

2022年12月14日

各 位

会 社 名 株式会社ライトワークス  
代 表 者 名 代表取締役 江口 夏郎  
(コード番号：4267 東証グロース)  
問 合 せ 先 取 締 役 山 本 和 隆  
(TEL 03-5275-7031)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年12月14日開催の取締役会において、以下の通り、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割について

##### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、当社株式の流動性を高め、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①分割の方法

2023年1月31日（火曜日）を基準日として、同日の最終株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

###### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,471,800株
今回の分割により増加する株式数	2,471,800株
株式分割後の発行済株式総数	4,943,600株
株式分割後の発行可能株式総数	19,008,000株

###### ③分割の日程

基準日公告日	2023年1月16日（月曜日）（予定）
基準日	2023年1月31日（火曜日）
効力発生日	2023年2月1日（水曜日）

#### 2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2023年2月1日（水曜日）をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,504,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,008,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の取締役会決議日      2022年12月14日(水曜日)

定款変更の効力発生日            2023年2月1日(水曜日)

3. 配当予想の修正について

今回の株式分割は、2022年2月1日(水曜日)を効力発生日としておりますので、基準日を2023年1月31日とする2023年1月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

4. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上